

よくある質問 Q&A

よくある質問を掲載いたします。その他の質問は、当財団までお問い合わせください。

1 交付の対象となる事業の要件について

Q1 補助対象経費の算定は、どのように行えばよろしいでしょうか。

A1 補助対象経費とは、公募要領の2. 公募する事業の対象の(2)イ17) 交付の対象となる施設の範囲(P8)に規定する設備の設置に係る費用のうち、「別表第2」(P29)及び「別表第3」(P32)に規定する補助対象経費のことをいい、これに該当する費目を積算することで算出します。基本的に、補助対象経費に基礎工事や上屋等の土木建築に係る費用は含まれません。

Q2 エネルギー回収率※の計算方法を教えてください。

A2 ここでいうエネルギー回収率とは、廃プラ等燃料の製造効率を評価するもので、廃プラ等燃料1トン製造するのに必要な原料の発熱量及び加工するための必要な熱量(化石由来燃料以外の投入熱量等は除く)の合計により除したものとなります。

※廃プラ等燃料受入事業の場合は、原料の廃棄物を燃料に加工し、自らの廃棄物燃料利用プラントで使用するため、エネルギー利用率としています。

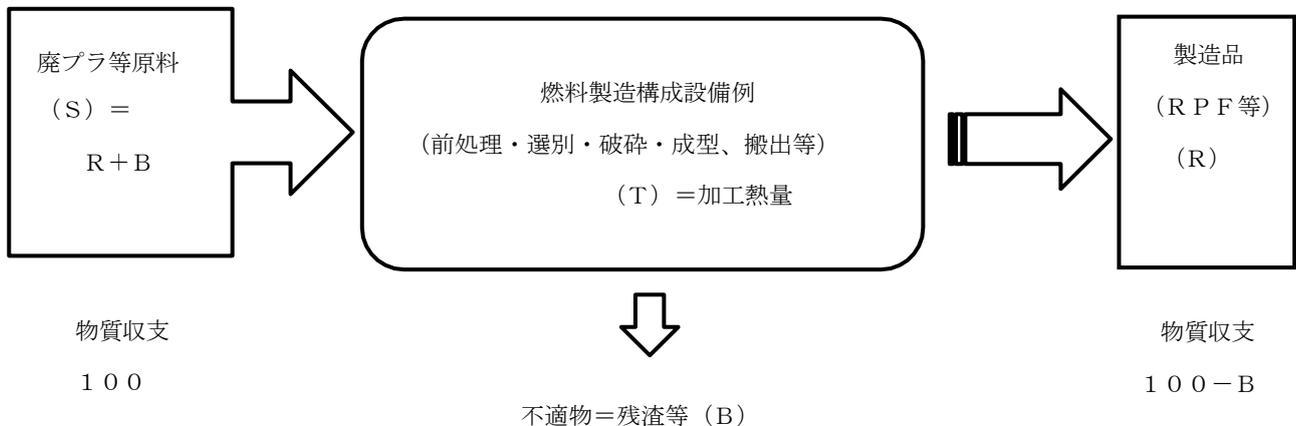
計算式は、エネルギー回収率※(%) = $R / (S + T) \times 100$

R: 廃プラ等燃料の総発熱量(燃料1トン当たりの発熱量)

S: 廃プラ等燃料1トン製造するのに必要な原料の総発熱量

T: 原料を廃プラ等燃料として加工するための熱量(燃料1トン当たり)

<製造フローイメージ>



算定に用いる発熱量は、計画値を基準として規格が制定されているRPFは高位発熱量を、その他の製造する燃料種別において原料・燃料に水分が含まれる場合は低位発熱量を用いて下さい。

<廃棄物燃料製造におけるエネルギー回収率の算定事例>

燃料製造事例 廃棄物原料が、選別、処理、成型工程を経て製品化されるシステム。

	《入口側》	製造工程・燃料製造設備構成			《出口側》
原料等性状	廃棄物(廃プラ他)				燃料
製造工程	投入	⇒⇒⇒⇒ 選別	⇒⇒⇒⇒ 処理	⇒⇒⇒⇒ 成型等	⇒⇒⇒⇒ 製品 RPF
発熱量(計画値)	S	S = R + B			R
加工熱量(消費電力量)	T	T = α + α"			
不適物(残渣等)		B			
エネルギー回収率		= $R / (S + T) \times 100 = R / (R + B + \alpha + \alpha") \times 100$			

※加工熱量 = α: 消費電力量(製品トンあたり)

α": 外部から供給する投入熱量がバイオ燃料由来の場合は算入しない。

Q3 増設、改良の考え方について、教えてください。

A3 増設、改良の考え方はつぎのようになります。

(1) 増設

焼却炉の増設や燃料製造などの系列を増設することにより、発電量や廃棄物燃料等の増加が図れる場合が対象となります。増設プラント1式が新規となるものです。

(2) 改良

処理系列の中に補助対象設備を追加、又は更新することにより、その系列における1日の処理量を3割以上増加する場合が対象となります。ただし、補助対象設備の耐用年数7年間は処理系列を稼働することが条件となります。

例1：RPF製造において、破碎機は4t/hの能力があるが、成型機は2t/hを設置して稼働している。成型機の能力を4t/hに変更して製造量のアップを図る。（燃料製造事業）

例2：現在廃棄物を50t/日受け入れているが、排ガス対策設備等を改良することにより1日当たりの廃棄物受入量が70tに増量する。（燃料受入事業）

2 補助率について

Q4 補助率が1/2になるのは、どのような場合ですか

A4 リサイクルが困難であるプラスチック類等からの燃料製造又はリサイクルが困難であるプラスチック類等から製造された燃料の受入が可能であることを証明し、かつ当該燃料が専ら石炭を代替するものであることを証明できる場合の補助率は1/2とします。

（それ以外に設備を補助する場合は1/3とします。）

3 応募について

Q5 二次公募に応募したいと考えているのですが、これは毎年必ず実施されますか。

A5 二次公募は、一次公募の採択の可否を行った後に、なお本事業の予算に剰余が生じた場合に限り応募を行います。従いまして、毎年必ず行われるものではありません。

Q6 補助事業で取得した設備に抵当権を設定し、融資を受けることはできますか。

A6 補助事業で取得した設備に抵当権を設定することは、財産処分に該当し、返済の見込みなどの観点から、事前に財団の承認が必要になります。